

# 新規申込用

東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会事務局 宛（FAX 025-288-6611）

## 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会 参加申込書（サポーター一用）

参加を希望される方は、以下に必要な事項をご記入のうえ、本参加申込書を上記宛先までFAXにてお送りいただき、年会費、カンパを下記のゆうちょ銀行の送金先口座にお振り込みください。すでに会員の方はFAXいただく必要はありません。

年会費 / 1000円  
カンパ（任意ですがぜひご協力ください） / 1口 1000円から

【送金先】 ゆうちょ銀行

口座記号番号 00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会

申込日 年 月 日

氏名	(ふりがな)	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 生年月日 年 月 日生 職業または所属団体
住所	〒	( <input type="checkbox"/> 福島県からの避難者 <input type="checkbox"/> 福島県在住) ※1
連絡先	電話 _____ FAX _____ 携帯電話 _____ Eメール _____	

上記個人情報、柏崎刈羽原発運転差止め請求訴訟の支援や市民の会の円滑な運営のため以外には利用しません。  
※1 福島県からの避難者及び福島県在住の方は、年会費免除とさせていただきます。

カンパのみの方は☑をお願いします。(ニュースの郵送はできません。)

入会はずカンパのみ送金いたします。

☆市民の会に入会すると…

市民の会ニュースの送付（年2～4回程度/郵送&Eメール）

\*裁判傍聴案内、裁判情報等がご覧になれます。

☆年会費・カンパについて…

1回目以降の会費は毎年請求を送付させていただいております。カンパは随時受け付けています。会員以外の方からのカンパも大歓迎です。

～～ご支援・ご協力よろしく申し上げます～～

## 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会規約

(名称)

第1条 本会の名称は、東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会と称する。

(所在地)

第2条 本会の所在地は、以下の住所とする。

新潟市中央区白山浦 1-238-6

(目的)

第3条 本会は、脱原発新潟県弁護団と連携し、東京電力柏崎刈羽原子力発電所原子炉の運転差止め訴訟を支援して、同原発の運転を停止させることを目的とする。

(構成)

第4条 本会の会員は、本会の目的に賛同する市民（個人）で構成する。

(運営)

第5条 本会の運営は、代表、事務局幹事によって構成する役員会をもって決定する。

(役員)

第6条 役員は以下のとおりとする。

代表 若干名

事務局幹事 若干名

2 会計業務を処理するために役員会の決定により会計担当を置くことができる。

(資金)

第7条 本会の運営費と活動資金は、会員からの会費、個人及び団体からのカンパ、寄付金による。会費は年額1000円とする。

設立年月日 2012年4月22日

連絡先・方法

- ・郵送先 〒951-8131 新潟市中央区白山浦 1-238-6 和田光弘気付  
東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会 宛
- ・電話&FAX 番号 025-288-6611
- ・E-mail kashikarisashitome@gmail.com

送金先

- ・郵便振替 口座番号 00520-3-53421  
口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会
- ・銀行振込 ゆうちょ銀行 ○五九支店 当座 口座番号0053421  
口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会